

ペーパーレスニュース

発行 No. PL-102

発行日 2008年12月17日

発行者: 日本知的財産協会

知的財産情報システム委員会

テーマ

電子出願ソフトバージョンアップについて

1. 電子出願ソフト(インターネット出願、パソコン出願共通)バージョンアップによる変更内容

(1) 共通出願様式への対応

① 共通出願様式については、ペーパーレスニュース 101 号をご参照下さい。

2009年1月1日以降は共通出願様式に沿った形でお書き下さい。

注意点:

- ・従前様式の項目名も新バージョン出願ソフトの書式チェックでエラーや警告にはなりません。従前様式でも合成でき、出願することができます。
- ・新バージョン出願ソフトで合成した書類は、全て共通出願様式として扱われ、HTML段階での書類間の記載順に関係なく、電子出願ソフトのビューアが並べ替えて表示・印刷します。(書類内容の項目の並び替えは行いません)

② 共通出願様式の補正方法は、従前様式と同じです。

③ 旧バージョン出願ソフトで作成した明細書を含む書類を、新バージョンファイルでオンライン出願すると、不備になります。必ず、新バージョン出願ソフトで合成し送信ファイルを作り直してから、オンライン出願して下さい。

(2) 「刊行物等提出書」のオンライン申請への対応

区分	書類名(正式名)	特許	実用	意匠	商標
手続書類	刊行物等提出書	●	●		

※○:XMLまたはX ◎:SGML ●:XMLのみ

① 刊行物等提出書は、インターネット出願ソフトでのみ出願可能です。

② 匿名性を保つ為、刊行物等提出書は【提出者】及び【代理人】の氏名等を省略出来ます。

③ 匿名の場合でも、オンライン申請のための署名は必要です。そのため匿名の刊行物等提出書でも、必ず Guest 以外で本人認証してから送信ファイル作成やオンライン出願を行って下さい。

④ 提出する刊行物は、PDF で添付することが可能です。1 書類に添付出来る PDF は、10 ファイルまでです。

(3) 特許庁受付サーバの接続先 URL 及び証明書変更に対応しました。この変更により、2009年1月1日以降は、旧バージョン電子出願ソフトでは特許庁受付サーバへ接続出来なくなります。

2008年12月26日(金)より特許庁HPから新バージョン電子出願ソフトがダウンロード可能

2. 特許庁受付サーバ更改に伴うオンライン業務停止のお知らせ

2009年1月1日の受付サーバ更改に伴い「オンライン業務」が全て停止となります。

オンライン業務停止日時: 2009年1月1日(木)0:00~2009年1月1日(木)21:00

オンライン請求停止日時: 2008年12月26日(金)20:00~2009年1月5日(月)9:00

以上

[第1小委員会担当:見上・太田・佐川・熊谷]